

1 市町村民経済計算の解説

1. 市町村民経済計算の概要
2. 市町村民経済計算の概念と相互関連
3. 用語解説

1. 市町村民経済計算の概要

・市町村民経済計算の目的と利用

市町村民経済計算は、市町村内の生産所得や分配所得等(本県では生産・分配推計を実施、支出推計は行っていない。)を把握し、市町村民経済の実態を計量化することによって、計画行政の推進や市町村民の財政・産業施策の樹立に資することを目的としている。

また、県民経済における市町村民経済の位置を示し、さらに推計方法を統一することにより市町村民相互間の比較も可能となることから、地域経済分析と産業振興施策の立案等にも役立たせようとするものである。

市町村民経済計算を推計することで、

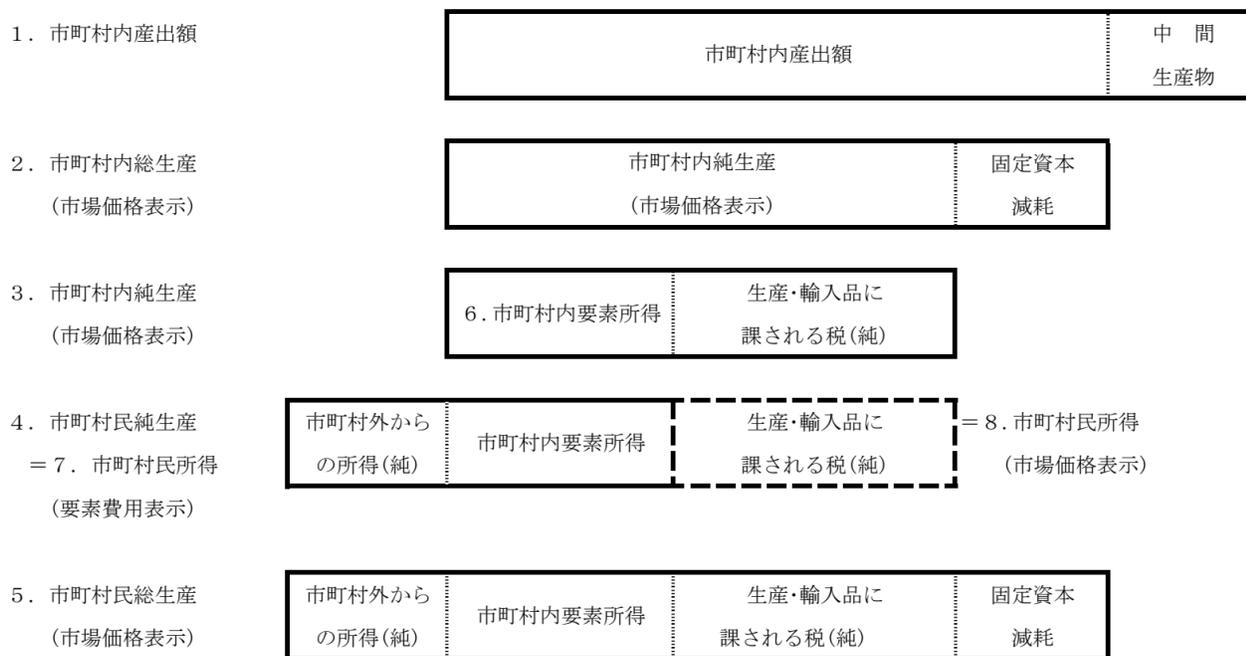
- ① 統一された概念で地域の所得水準が計量化されることにより、市町村民の経済状況が明確化される。
- ② 生産面では市町村民内の産業構造の実態が明らかになることから、所得との関連において産業構造や産業間の相互関係が明確化し、産業振興のための具体的方向を決定する資料となる。
- ③ 市町村民経済計算によって市町村民内経済の短期予測が可能となり、地域開発の施策を効果的に判断することができる。

2. 市町村民経済計算の概念と相互関連

市町村民経済計算とは、市町村民居住の一定期間(通常は1年間とし年度を基準としている。)における生産活動により、新しく生産された最終生産物(純生産物)の貨幣価値額であり、この生産により発生した所得が消費・投資などに支出されるフローを示すものである。

市町村民経済計算は、基本的には県民経済計算の概念に準じて推計を行うが、市町村民単位という最小行政単位での推計のため、推計用資料がない等、基礎資料に制約があることから経済分析に支障を来さない範囲で、県民経済計算により算出された当該額を関連数値で按分するという方法を採用し推計を行っている。

市町村民経済計算の相互関連図



※生産・輸入品に課される税(純) = 生産・輸入品に課される税 - 補助金

①市町村内概念と市町村民概念

市町村経済を把握する上で市町村内概念（属地主義）と市町村民概念（属人主義）とがある。市町村内概念とは市町村という行政区域内での経済活動を、その活動に携わった者の居住地に関わりなく把握するものである。

一方、市町村民概念とは市町村内居住者の経済活動を、その活動が行われた地域に関わりなく把握するものである。なお、ここでいう居住者とは個人のみならず、法人企業、行政機関等、経済主体全般を指す。

本県の市町村民経済計算では、経済活動別総生産を市町村内概念により推計している。

②総(グロス)と純(ネット)

建物、設備投資などの固定資産は生産の過程において摩耗、年月の経過に伴う老朽化等により、その価値が減少する。こういった減耗の価格分(固定資本減耗)を含んだ形で付加価値を評価するものを「総(グロス)生産」といい、控除して評価するものを「純(ネット)生産」という。

本県の市町村民経済計算では、総(グロス)概念に基づく経済活動別総生産を推計している。

③市場価格表示及び要素費用表示

市場価格表示とは、文字どおり市場で取引される価格による評価方法である。生産段階では生産者価格が、他の取引段階では購入者価格が用いられる。一方、要素費用表示とは各商品の生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用(雇用者所得、営業余剰、固定資本減耗)による評価方法である。要素費用表示は生産者価格表示から、生産・輸入品に課される税、(控除)補助金を控除したものに等しい。本県の市町村民経済計算では、経済活動別総生産は市場価格表示で、市町村民所得は要素費用表示の推計をしている。

④相互関連図用語解説

1. 市町村内産出額

市町村内での各経済活動部門は、資本・用地を調達、労働者を雇用、機械・設備を使用、原材料を投入して財貨・サービスを生産する。この生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって評価し、単純に合計したものが、産出額である。なお、生産過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された中間生産物(中間投入額)も含まれている。

2. 市町村内総生産(市場価格表示)

市町村内での各経済活動部門の生産活動により新たに付加された価値を市場価格により評価したもので、市町村内産出額から中間生産物を控除したものである。

3. 市町村内純生産(市場価格表示)

生産活動による価値の純粋な増加分(純付加価値額)を市場価格表示によって捉えるため、新たに付加された価値の総額である市町村内総生産(市場価格表示)から、建物や機械・設備などが、生産過程において年々減耗していく価格分(固定資本減耗)を控除したものである。

4. 市町村民純生産(要素費用表示)

市町村民の生産活動によって形成された純付加価値額を生産に要した費用により捉えたもので、市町村内純生産(要素費用表示)に地域外からの所得(純)を加算したものである。

5. 市町村民総生産(市場価格表示)

市町村民の生産活動により新たに付加された価値を市場価格により評価したもので、市町村内産出額から中間生産物を控除して地域外からの所得(純)を加算したものである。

6. 市町村内要素所得

純付加価値を生産活動に要した費用の側面から捉えたもので、市町村内純生産(市場価格表示)から、生産・輸入品に課される税から補助金を引いて、控除したものである。

7. 市町村民所得(要素費用表示)

市町村内居住者がその所有する生産要素(土地、労働、資本など)を生産活動に提供した結果、地代、賃金、企業利潤などとして市町村内外から受け取る所得をいう。市町村民の生産活動によって形成された純付加価値を分配の面から把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成されている。

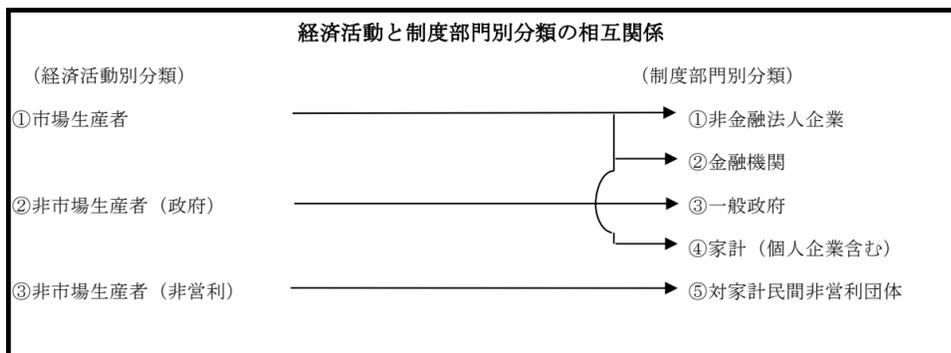
8. 市町村民所得(市場価格表示)

市町村民所得(要素費用表示)に生産・輸入品に課される税(純)を加算することにより、市町村民所得(要素費用表示)を市場価格ベースに転換したものである。

3.用語解説

○経済活動別分類と制度部門別分類（取引主体分類）の関係

経済活動別分類が財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、制度部門別分類は所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類である。両者の分類の相互関係を示せば次のとおりである。



○取引主体別について

【経済活動別分類】

経済活動別生産者

経済活動別生産者は、財貨・サービスを生産する事業所によって構成される。また、経済活動別生産者の事業所は、市場生産者と非市場生産者からなる。市場生産者は民間企業の事業所が主となるが、民間企業の事業所以外に、公的企業（※）として、市場生産者に分類される政府機関がある。非市場生産者は、一般政府と対家計民間非営利団体からなる。

※公的企業

原則として政府により所有かつ支配されている企業で、会社法、その他の公法、特別立法、行政規制等により法人格をもつ公的法人企業、及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなり、その活動の種類、すなわち生産技術や経営形式の特性から産業として分類される事業所を単位とする。

一般政府

中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）とそれらによって設定、管理されている社会保障基金から構成される。これらには、政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。なお、「地方政府等」は地方政府と地方社会保障基金である。

対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する全ての居住者である非営利団体により構成される。

以上のうち、①非金融法人企業及び②金融機関は、民間法人企業と公的法人企業に分類される。公的部門とは、次の2つの基準のいずれかを満たしている場合とする。

- 政府が出資ないし株式の過半数を保有
- 政府が法人の経営方針の決定や役員の任命権を保有

【制度部門別分類】

①非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とする、全ての居住者である非金融法人企業又は準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

②金融機関

主に金融仲介活動若しくは金融仲介業務に密接に関連した補助的金融活動（金融仲介活動を円滑、促進する活動）に従事している全ての居住者である法人企業又は準法人企業である。金融的性格を持つ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

③一般政府

経済活動分類の「一般政府」を参照

④家計

同じ住居を持ち、所得や富の一部又は全部をプールし、住宅や食料を中心に共同で特定の財貨やサービスを消費する人々の小集団。自営の個人企業も含まれる。これは、家計の構成員が独自の企業を所有し、それが法人企業又は準法人企業でない場合、所属する家計部門の利益となるために活動しているとみなされ、その企業はその家計自身と不可分のものとみなされることによる。

⑤対家計民間非営利団体

経済活動分類の「対家計民間非営利団体」を参照

(生産系列)

○経済活動別市町村内総生産

一年間に地域内の各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の総額を経済活動部門別に示したものである。ここでいう生産とは、農業、製造業などの物的生産ばかりでなく、金融・保険業、不動産業、公務などのサービス生産も含まれる。

○固定資本減耗

構築物、設備及び機械等再生産可能な固定資産(有形固定資産、無形固定資産)について、通常の摩損及び損傷(減価償却)、予見される滅失並びに通常生じる程度の事故による損害等(資本偶発損)からくる減耗分を評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

○中間投入

生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された財貨やサービスを指す。生産者によるFISIMの消費も中間投入に計上される。一方、中間投入には、機械設備や建物等の固定資産の減価償却費や人件費は含まれない。産出額から中間投入を控除したものが付加価値である。

○生産・輸入品に課される税

生産・輸入品に課される税とは、①財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、②税法上損金算入が認められて所得とはならず、③その負担が最終購入者へ転嫁されるものである。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、事業税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられる。住宅(含む土地)に対する固定資産税も、帰属家賃の一部を構成するとみなされ、生産・輸入品に課される税として扱われる。また、日本中央競馬会納付金など、特定の公的企業における利益の一部も、財政収入を目的として徴収することから、生産・輸入品に課される税に含まれる。

○消費税の取扱いについて

県民経済計算では、消費税を間接税の一部として取り扱うこととし、全ての財貨・サービスについて消費税込み(グロス価格)で付加価値額を捉え、その上で、支出系列から求めた投資の過大評価分である「設備投資及び在庫投資に係る消費税控除」を生産系列において、欄外「(控除)総資本形成に係る消費税」で一括控除する「修正グロス方式」により推計している。

○補助金

補助金は、①企業に対して支払われるものであること、②企業の経常費用を賄うために交付されるものであること、③財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、の三つの条件を満たす経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰り入れも補助金に含まれる。補助金によってその額だけ市場価格が低められるため、負の生産・輸入品に課される税とみなすことができる。一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなく政府による他の種類の経常移転(他に分類されない経常移転)として扱われる。また投資或いは資本資産、運転資産の損失補填のために産業に対して行われる移転は補助金ではなく資本移転に分類される。

○帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の受払が行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算という。例えば、帰属家賃や農業における農産物の自家消費等が含まれ、通常の家計簿ベースの支出より範囲が広がっているなど、県民経済計算の各項目を見る場合、その範囲には十分注意する必要がある。

○持ち家の帰属家賃

帰属家賃とは、実際には家賃の受払を伴わない住宅等について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものとみなして、それを市場価格で評価した帰属計算上の家賃をいう。

住宅自己所有者は、不動産業(住宅賃貸業)を営んでいるものとみなし、その帰属家賃は産出額に含まれ、営業余剰(=帰属家賃-中間投入-固定資本減耗-生産・輸入品に課される税)は、家計(個人企業)の営業余剰に含まれる。

○在庫品評価調整

県民経済計算においては発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし入手可能な在庫関係データは企業会計上認められている様々な在庫評価方法で評価されている。従って、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価価格の差による分(一種のキャピタル・ゲインあるいはロス)も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整が在庫品調整である。

(分配系列)

○市町村民所得

市町村内居住者が一定期間に携わった生産活動により発生した純付加価値額を分配の面から捉えたもので、生産要素を提供した市町村内居住者に帰属する所得として把握される。

つまり、地域内居住者である市町村民が、生産活動に対してその所有する土地、労働、資本といった生産要素を提供することにより、地域内外から受け取る(分配される)現金・現物など所得の総額を計量したものである。

なお、ここでいう市町村民(市町村内居住者)とは、個人ばかりでなく企業も含まれる。

市町村民所得は、①雇用者報酬、②財産所得、③企業所得から構成される。

・市町村民所得(要素費用表示の市町村民純生産)

市町村民所得は生産要素を提供した市町村民居住者に帰属する所得として把握される。これを機能から見た場合には、各生産要素である土地、労働、資本などに分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成する。

また、制度主体面から見れば、各制度主体に分配され、家計の財産所得、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成する。

市町村民所得は市町村内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものであって、制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組替え表示することによって捉えられる。

・生産系列、分配系列の流れ

経済活動別県内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、これから中間投入額(原材料、燃料等の物的経費及びサービス経費等)を控除する方法、いわゆる「付加価値法」によって推計する。

こうして求めた生産者価格表示の経済活動別県内総生産から、固定資本減耗を控除して生産者価格表示の県内純生産を求める。

次いで、これから生産・輸入品に課される税(控除)補助金を控除して県内要素所得を推計する。さらにこれから雇用者報酬を控除して営業余剰・混合所得を求める。

①雇用者報酬

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額を指す。所得支出勘定では家計の受取にのみ計上される。雇用者とは、産業、政府サービス生産、対家計民間非営利サービス生産を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち個人業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。雇用者報酬は具体的には以下のような項目から構成されている。

①賃金・棒給(a)現金給与(所得税、社会保険料雇用者負担等控除前)。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほかに役員給与や議員歳費等も含まれる。(b)現物給与。自社製品等の支給など主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

②雇主の社会負担。一般政府を構成する社会保障基金及び年金基金への雇主の負担額である「雇主の現実社会負担」と、社会保障基金や年金基金によらず雇主自らが雇用者の福祉のために負担する分である「雇主の帰属社会負担」からなる。

②財産所得

財産所得とは、カネ、土地及び無形資産等を貸借する場合、この貸借を原因として発生する所得の移転である。利子及び配当、賃貸料(地代等)などが該当する。ただし、財産所得中の賃貸料には構築物(住宅を含む。)、設備、機械等再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれない。

○利子

利子は、「債権者と債務者との間で合意された金融手段の条件の下で、未償還元本の金額を減ずることなく、ある所与の期間に債務者が債権者に対して支払う義務のある金額」とされており、預貯金、貸出金、借入金、手形、売掛金、買掛金などの金銭的請求権について生じた利息、割引料などの所得の移転である。

○保険契約者に帰属する財産所得

保険契約者に帰属する財産所得には「保険契約者配当」と「保険帰属収益(保険契約者の資産から生じる投資所得)」が含まれる。「保険帰属収益(保険契約者の資産から生じる投資所得)」は、保険企業から保険契約者に支払われるべきものではあるが、実際には保険企業に留保される性格のものであることを考慮し帰属計算により保険企業(金融機関)から家計に支払われるものとして、その上で、この財産所得分を、追加保険料として保険企業に払い戻されるものとする。

○賃貸料

賃貸料には土地等の純賃貸料(総賃貸料－税金等諸経費)に加え、各種仲介団体の著作権使用料が計上されている。ただし、構築物(住宅を含む)、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは、商品としてのサービスの購入・販売として扱われるのでここには含まない。

③企業所得

企業所得とは、所得支出勘定の営業余剰・混合所得に、受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものであり、民間法人企業、公的企業、個人企業ごとに表示されている。

なお、営業余剰・混合所得とは、企業会計でいう営業利益にほぼ相当する。

○法人企業の分配所得

企業への出資に関して生じた所得の移転であり、株式に対する配当、民間非金融法人企業、協同組合の余剰金の分配のほか、法人格を有しない政府企業の剰余金の一般政府への繰り入れ(いわゆる一般政府の公的企業からの引出し)や企業の海外支店収益、海外子会社の未分配収益なども配当として扱われる。

・市町村外からの所得(純)

市町村民所得から市町村内純生産を差し引いて求められる。市町村外との所得の受払いには雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる。

・財貨・サービスの移出(入)

財貨・サービスの移出(入)と直接購入から構成される。移出(入)とは、居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引であり、直接購入とは居住者(非居住者)による県外(内)市場の財貨・サービスの直接取引である。ただし、ここでは要素所得(労働及び資本)に係るものは除く。

・在庫変動

在庫変動は、企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれる。

・貯蓄

貯蓄は各部門の要素所得(雇用者報酬、営業余剰・混合所得)の受取りや各種の経常移転の受取りからなる経常的収入から、消費支出や各種の経常移転支払いからなる経常的支出を差し引いた残差として定義される。従って貯蓄は所得支出勘定のバランス項目であり、資本蓄積のための原資として資本調達勘定に受け継がれる。

・営業余剰・混合所得

生産における企業等生産者の生産活動の貢献分であり、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。このうち混合所得は家計のうち個人企業の取り分であり、家計のうち持ち家分と区分される。営業余剰・混合所得は、原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者は営業余剰を生まない。